

…… 平成27年度介護予防事業 ……

「一般高齢者筋力トレーニング教室(第三期)」参加者募集!!



いつまでもお元気でいきいきと生活するために、ご家庭でもできる筋力トレーニング。皆様のご参加をお待ちしています。



場 所	時 間	実施期間	定 員	参加料
与那覇コミュニティセンター	毎週 木曜日 10:00～12:00	11/19～1/28、 フォローアップ1回 (全11回)	20人	無料

- 【内容および方法】 ストレッチ体操、筋力トレーニング、運動指導士による講話、運動指導
- 【対 象 者】 町内在住の65歳以上の方で会場まで来られる方、介護保険の認定を受けていない方
- 【申 込 方 法】 電話で仮予約後、保健福祉課窓口(役場2階)にて健康確認を行い、受付けます。健康状態によっては受付けられない場合もあります。
- 【申 込 期 間】 10月1日(木)～11月10日(火)
- 【持 参 す る 物】 ①飲み物(水分補給用)、②タオル、③運動しやすい服装

食生活改善事業～『栄養バランス満点教室』～参加者募集!!

低栄養状態の予防や改善等を通じて、いつまでも「食」を楽しみ、自立した生活を送れるよう、介護予防に関する基本的な知識や口腔ケアについて学ぶ教室です

場 所	時 間	実施期間	定 員	参加料
新川コミュニティセンター	毎週火曜日 10:00～13:00	11/24～12/22 (全5回)	10人	無料

- 【内容および方法】 栄養士による介護予防に関する栄養講話(1回)・調理実習(3回)、歯科衛生士による口腔講話(1回)
- 【対 象 者】 町内在住の65歳以上の方で介護保険の認定を受けていない方
- 【申 込 方 法】 電話で仮予約後、保健福祉課窓口(役場2階)にて受付けます。
- 【申 込 期 間】 10月1日(木)～11月13日(金)
- 【持 参 す る 物】 ①エプロン、②三角巾、③筆記用具

【お問い合わせ】 保健福祉課(役場2階) ☎889-4416 担当(仲里・前川・長嶺・仲嶺)

“遺言を大いに活用する”

親の面倒を見ていなくても、仏壇を継いでも継がなくても、兄弟間の相続分は同じ。民法の均等相続を無視し、親の世話、介護してくれた者、これから先祖の霊とお墓を守ってくれる者に遺産を遺すことを考える！(相談は無料)

税理士 法人 **八幡会計事務所**

税理士 八幡 繁信 (旧姓八幡) 税理士 浦本 智香子
那覇市寄宮2丁目5番45号 電話(098)854-2440



みのる歯科

歯学博士 齊田 穰

☎888-5489 はははごよやく

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
9:30～12:30	○	○	○	○	○	○	／
14:30～19:30	○	○	○	○	○	○	／

子供から高齢者まで対応 衛生士募集中 大戸屋津嘉山店横

ご自宅で
生ごみ処理を
始めませんか♪

生ごみ処理容器・処理機購入補助あります

台所の生ごみ、どうしていますか?生ごみ処理容器を使って、減量・リサイクルしませんか?生ごみをリサイクルし、手作りの堆肥で野菜や花づくりを楽しんだり、ポイントをためて「はえばる豚」のお肉にかえたり♪ 生ごみ処理容器・処理機を使うことでごみの量も減り、ごみ出しも簡単になりますよ。

補助対象

南風原町に住んでいる方で、処理容器、処理菌、処理機を購入した方

補助内容

下記のとおりです。

対象	購入上限	補助額
処理容器 処理菌	1世帯あたり2基(袋)まで	購入額の10分の8 ただし1基(袋)あたり限度額6,000円
処理機	1世帯あたり1機まで	購入額の10分の5 ただし1機あたり限度額30,000円

※商品によっては補助の対象外になるものがあります。購入前に生活環境班までご確認ください。

※処理機は、購入価格が120,000円以内のものに限ります。

※処理容器と処理菌および処理機の補助を重複して受けることはできません。

※以前補助を受けた方は、処理容器と処理菌は3年、処理機は5年を経過しない場合、新たに補助を受けることができません。

申請に必要なもの

申請書、商品概要のわかるパンフレット等、印鑑、預金通帳 ※申請は購入前に行う必要があります。

詳しい内容のお問い合わせは 住民環境課 生活環境班 ☎889-1797

野焼きは禁止されています

野焼きはダイオキシン類などの有害物質を発生させる恐れがあり、悪臭や煙により周辺住民の健康や生活環境を著しく損ないます。野焼きの被害を受けている人がいることを理解し、野焼きはしないようにして下さい。

野焼きとは?

野焼きとは、適切な焼却設備を用いずに廃棄物(ごみ)を焼却する行為であり、ドラム缶やブロック囲いで燃やしたり、地面に穴を掘って燃やしたりすることも野焼きに該当します。

野焼きの禁止

野焼きは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第16条の2において一部の例外を除き禁止となっています。また、一定基準を満たしていない焼却炉の使用は禁止されていますのでご注意ください。

町に寄せられている苦情

- 煙により、咳・喘息等の症状が出て苦しい思いをしている。
- 早朝や夕方に、近所で草木を燃やしていて煙たくて窓も開けられない。
- 洗濯物に煙りの臭いがついて困る等。

お問い合わせ 南風原町役場 住民環境課 生活環境班 ☎889-1797



Forever Communication

株式会社 松樹

MATSUKI 沖縄県知事免許(第2709号)

南風原支店

琉球銀行・沖縄銀行・海邦銀行・JAおきなわ・コザ信用金庫

と提携するローンで

1.2%～1.5%の金利優遇!!
※当社で契約頂いた住宅が対象です。 ※取扱い金融機関にて異なります。

完済時まで

不動産売主様ご紹介
無料査定キャンペーン

最大で10万円
プレゼント!

一括即金買い取り

最短即日で現金買取致します。
平成27年12月31日まで 詳細は各店舗へお問い合わせ下さい。

☎(098)888-3300 土・日・祝日も夜8時まで営業!!